

|   |  |
|---|--|
| <p>(工) その他<br/>北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、18年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。</p> <p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究<br/>① 研究会の開催<br/>北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間6回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間3回以上ホームページにおいて公表する。</p> | <p>(訪問期間) 7月28日(木)～8月1日(月)／事前研修含む<br/>(訪問場所) 色丹島<br/>(訪問人数) 63名(うち教育専門家13名)<br/>(内容) 対話集会、ホームビジット、お祭り(海軍の日)見学、墓参・島内施設等視察</p> <p>(工) その他<br/>北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、18年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を下半期に行うことを予定している。</p> <p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究<br/>① 研究会の開催<br/>[第1回]<br/>(開催月日) 5月20日(金)<br/>(内容) ・平成17年度北方四島交流事業<br/>・最近の日露関係(意見交換)<br/>・国際シンポジウムについて<br/>(出席者) 研究会委員、内閣府、外務省等13名<br/>[第2回]<br/>(開催月日) 7月19日(火)<br/>(内容) ・委員報告<br/>「ロシアの現状について」<br/>都甲岳洋委員<br/>・報告</p> |
|---|--|

「北方四島交流訪問（国後島、択捉島）」報告

吹浦 忠正 委員

・最近の日露関係（意見交換）

研究会委員、内閣府、外務省等 16 名

（出席者）

[第3回]

（開催月日） 9月29日（木）

（内容） ・委員報告

「領土と国境—欧州からのヒント—」

佐瀬 昌盛 委員

「北方四島交流訪問（国後島、択捉島）」報告

岩下 明裕 委員

・最近の日露関係（意見交換）

（出席者） 研究会委員、内閣府、外務省等 17 名

[研究会委員名簿]

|    | 氏名    | 現職等               |
|----|-------|-------------------|
| 座長 | 木村 汎  | 拓殖大学海外事情研究所教授     |
| 委員 | 岩下 明裕 | 北海道大学スラブ研究所センター教授 |
| "  | 佐瀬 昌盛 | 拓殖大学海外事情研究所所長     |
| "  | 下條 正男 | 拓殖大学教授            |
| "  | 都甲 岳洋 | 元駐口大使             |
| "  | 袴田 茂樹 | 青山学院大学教授          |
| "  | 兵藤 長雄 | 東京経済大学教授          |
| "  | 吹浦 忠正 | 東京財団研究推進常務理事      |

|  |   |
|--|---|
| <p>② 国際シンポジウム</p> <p>16年度で20回目の開催となった国際シンポジウムのこれまでの成果を総括するとともに、今後のあり方を検討する。</p> <p>(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>(7) 2月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の雪祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。</p> <p>県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に關し、同団体に対し支援を行う。</p> <p>(4) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。</p> | <p>② 国際シンポジウム</p> <p>16年度で20回目の開催となった国際シンポジウムのこれまでの成果を総括するとともに、今後のあり方を検討している。</p> <p>(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>(7) 北方領土返還要求署名収集状況</p> <p>[上半期] 185,202名</p> <p>[総計] 77,696,486名</p> <p>(4) 北方地域元居住者研修・交流会の開催実績</p> <p>[第1回]</p> <p>(開催月日) 7月25日(月)</p> <p>(開催場所) 北方四島交流センター(二・ホ・ロ)</p> <p>(出席者) 35名</p> <p>(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」</p> <p>池田英造氏(国後島出身)</p> <p>ビデオ上映 「われらの四島の思い出～齒舞群島編～」</p> <p>[第2回]</p> <p>(開催月日) 8月1日(月)</p> <p>(開催場所) 北方四島交流センター(二・ホ・ロ)</p> <p>(出席者) 36名</p> <p>(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」</p> <p>高橋孝志氏(勇留島出身)</p> |
|--|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>ビデオ上映 「われらの四島の思い出～択捉島編～」</p> <p>[第3回]</p> <p>(開催月日) 8月26日(金)</p> <p>(開催場所) 北方四島交流センター(二・ホ・ロ)</p> <p>(出席者) 33名</p> <p>(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」<br/>岩田 宏一氏(択捉島出身)</p> <p>ビデオ上映 「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」</p> <p>[第4回]</p> <p>(開催月日) 8月30日(火)</p> <p>(開催場所) 北方四島交流センター(二・ホ・ロ)</p> <p>(出席者) 35名</p> <p>(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」<br/>腰 昭二氏(志発島出身)</p> <p>ビデオ上映 「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」</p> | <p>(ウ) 元島民等により構成される団体が実施している戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの『若い世代に伝えたい一思い出のわが故郷一北方領土』(返還運動編・仮称)を刊行する。</p> <p>[資料名] 『若い世代に伝えたい』<br/>一思い出のわが故郷一北方領土(返還運動編)</p> <p>[発行部数] 4,200部</p> <p>[配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。</p> <p>その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。</p> | <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施した。なお、第4回訪問が台風の影響で1日短縮となった。</p> <p>[第1回]</p> <p>(訪問月日) 6月2日(木)～6日(月)</p> <p>(訪問場所) 択捉島(年萌、オンネベツ、トマカラウス)</p> <p>(参加者) 49名</p> <p>[第2回]</p> <p>(訪問月日) 6月23日(木)～27日(月)</p> <p>(訪問場所) 歯舞群島水晶島(茂尻消、ポッキゼンベ、秋味場)</p> <p>〃 秋勇留島(オタモイ)</p> <p>(参加者) 51名</p> <p>[第3回]</p> <p>(訪問月日) 8月15日(月)～19日(金)</p> <p>(訪問場所) 色丹島</p> <p>(参加者) 43名</p> <p>[第4回]</p> <p>(訪問月日) 9月4日(火)～7日(水)</p> <p>※ 台風の影響により訪問期間を1日短縮</p> <p>(訪問場所) 国後島(植内、植沖)</p> <p>(参加者) 50名</p> <p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施</p> |
| <p>③ 元島民等による自由訪問</p> <p>元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。</p> <p>その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。</p> | <p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施</p>  |

|   |  |
|---|--|
| <p>(7) 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。</p> <p>【開催場所】<br/>根室市（2回）、浜中町、網走市、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市</p> <p>(4) 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。</p> <p>○ 漁業協同組合担当者会議（4月 札幌）</p> | <p>(7) 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>【開催場所】（上半期開催実績）<br/>別海町、札幌市、釧路市、羅臼町、根室市、函館市、中標津町、帯広市、標津町、黒部市、旭川市</p> <p>【下半期開催予定】<br/>根室市、浜中町、網走市</p> <p>(4) 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進させるため以下の会議を開催した。</p> <p>【漁業協同組合担当者会議】</p> <p>【開催月日】 平成17年4月22日（金）</p> <p>【開催場所】 札幌ガーデンパレス（札幌市）</p> <p>【出席者】 根室管内8漁業協同組合（転貸組合）等20名</p> <p>【協議事項】 ・業務方法書の一部改正について<br/>・平成17事業年度資金需要等について<br/>・個人情報保護法の施行に伴う対応について</p> <p>【関係機関実務担当者会議】</p> <p>【開催月日】 平成17年4月22日（金）</p> <p>【開催場所】 札幌ガーデンパレス（札幌市）</p> <p>【出席者】 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市、黒部市等）</p> |
|---|--|

|   |  |
|---|--|
| <p>(ウ) 生前承継の促進<br/>生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、会報等を活用し、本制度の利用を促す。</p> <p>(エ) 適切な融資業務の運営<br/>元島民等の援護措置という貸付事業の趣旨を踏まえつつ、貸付、債権管理を適切に行う。</p> <p>(オ) 融資業務研修会の開催<br/>元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催する。</p> | <p>内閣府、北海道、千島連盟等 37 名</p> <p>[協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 事業年度貸付業務経過報告</li> <li>・平成 17 事業年度貸付計画等について</li> <li>・業務方法書の一部改正について</li> <li>・生前承継の状況について</li> <li>・個人情報保護法の施行に伴う対応について</li> </ul> <p>(ウ) 生前承継の促進</p> <p>[平成 17 年度上半期実績] 41 人</p> <p>[平成 16 年度実績] 154 人</p> <p>[平成 8 年度から現在] 1,023 人</p> <p>(エ) 適切な融資業務の運営</p> <p>[貸付業務の状況] (9 月末現在)</p> <p>[貸付決定額] 5 億 4 千 5 百万円 (218 人)</p> <p>[初期延滞対策] 電話督促 341 件</p> <p>[長期延滞対策] 電話督促 179 件</p> <p>文書督促 135 件</p> <p>実態調査 19 件</p> <p>(オ) 融資業務研修会の開催<br/>元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催した。</p> |
|---|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>【支部長・相談員融資業務研修会】</p> <p>【開催月日】 平成 17 年 5 月 25 日（木）</p> <p>【開催場所】 札幌ガーデンプラザ（札幌市）</p> <p>【参加者】 51 名（16 本支部）</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生前承継制度の利用促進について</li> <li>・業務方法書の一部変更について</li> <li>・貸付債権の管理回収状況について</li> <li>・各支部の現況報告</li> <li>・個人情報保護法の施行に伴う対応について</li> </ul> |   |
| <p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画<br/>略</p> <p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>【一般業務勘定】<br/>該当なし</p> <p>【貸付業務勘定】<br/>7 億円</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画<br/>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供した。<br/>【基金 10 億円の担保状況】</p>   | <p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画<br/>略</p> <p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>【一般業務勘定】<br/>運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を 5 千万円とする。<br/>【貸付業務勘定】<br/>貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を 14 億円とする。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画<br/>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産 10 億円を担保に供するものとする。</p> |



|   |   |
|---|---|
| <p>6. 剰余金の使途</p> <p>剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>① 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を構築する。</p> <p>② 協会事業の効率的、効果的な業務遂行の観点から、勤定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験、習熟度等を考慮して、適正に人員を配置する。</p> | <p>・北洋銀行 200,000 千円</p> <p>・北海道信用漁業協同組合連合会 100,000 千円</p> <p>・農林中央金庫 700,000 千円</p> <p>6. 剰余金の使途</p> <p>該当なし</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>① 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を構築するため、17年度から課制を廃止し、スタッフ制を実施している。</p> <p>② 協会事業の効率的、効果的な業務遂行の観点から、勤定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験、習熟度等を考慮して、適正に人員を配置するべく職員を研修等に積極的に参加させている。</p> |
|---|---|